

令和8年度いちご栽培管理研修実施要領

- 1 目的
いちご栽培を志向する新規就農者等に、いちごの高設栽培を中心に実習形式の研修を行うことで、栽培技術の習得と向上を図る。
- 2 対象者及び定員
(1) 対象者 新たにいちご栽培を考えている新規就農者、農業実務研修生、農業者（法人含む）、営農指導員、普及指導員、農業高校教員・生徒等
(2) 定員 15名（原則として5回とも出席できる方）
※応募多数の場合は新規就農者等を優先する。
- 3 研修場所 岡山県立青少年農林文化センター三徳園
(岡山市東区竹原 505 (TEL 086-297-9010))

4 研修日時・内容

	日 時	研 修 内 容
1	6月11日（木） 9:30～16:00	・いちごの栽培（講義） ・苗（ランナー）鉢受け実習
2	6月25日（木） 13:30～16:00	・ランナー切り離し実習
3	10月1日（木） 9:30～12:00	・定植・肥培管理実習
4	10月29日（木） 13:30～16:00	・マルチ展張実習 ・はればれプラントの機能、給液装置の操作方法、電照操作、ミツバチ導入等 ・環境制御（温度、炭酸ガス等）
5	令和9年 2月2日（火） 9:30～12:00	・収穫、選果・パック詰め、果実糖度調査、栽培管理（葉かぎ等）実習

- 5 講 師 岡山県及び岡山県農林漁業担い手育成財団職員
- 6 受講料 1,000円（資材代）
※1回目の研修時に持参すること。
傷害保険は各自で加入すること。
- 7 申込期限 令和8年5月29日（金）
- 8 研修申込手続
別紙申込書を岡山県立青少年農林文化センター三徳園
F A X 086-297-9015、メール santokuen@pref.okayama.jp に送付する。
(メールの場合、申込書をPDFファイル等で添付するか、申込書にある内容をメール本文に記述して送付する。)
- 9 持参品
作業しやすい服装、長靴、軍手等手袋、帽子
- 10 その他
・駐車場は三徳園入口左の第2駐車場とする。
・雨天等により日時を変更する場合がある。変更する場合は事前に連絡する。
- 11 問い合わせ先
岡山県立青少年農林文化センター三徳園（担当：浅野、山下）
住所 〒709-0614 岡山市東区竹原 505
T E L 086-297-9010 F A X 086-297-9015
メール santokuen@pref.okayama.jp